

第7章 環境とのつながり・関わり



現況

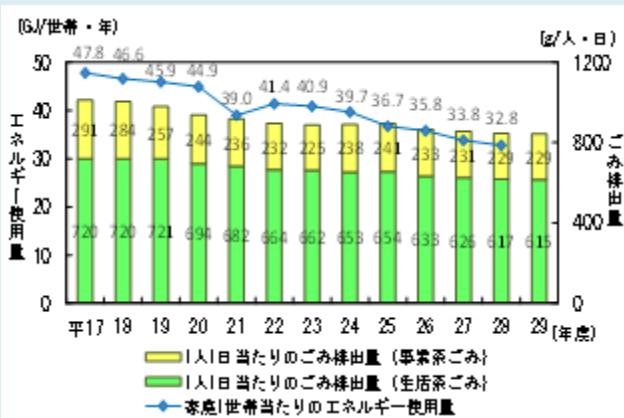
1. 環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルへの転換

社会・経済活動の拡大や質の向上により、日常生活や事業活動による環境への負荷が増大してきたことから、本県では、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進しています。

日常生活においては、買い物時のレジ袋の無料配布を中止するなどの取組を進め、マイバッグ持参率は90.1%（令和元年（2020年）3月）まで向上し、身近な環境配慮行動として、多くの県民に実践されています。

また、家庭1世帯あたりのエネルギー使用量や県民1人当たりのごみ排出量はともに減少傾向にあり、環境配慮行動の成果が現れていると考えられます（図7-1）。

図7-1 家庭1世帯当たりのエネルギー使用量、1人1日当たりのごみ排出量



2. 環境保全と経済発展の両立

本県の産業界は、環境保全と経済発展の両立に向けて、高い環境意識のもと早くから環境保全対策を進め、優れた技術や経験を蓄積してきました。

本県では省エネ製品の生産等を、企業の事業活動を通じた低炭素社会づくりへの「貢献」と捉え、定量的に評価する「貢献量評価」を推進しています。また、本手法に基づきCO₂削減に貢献する製品等を「しが発低炭素ブランド」として認定するなど、環境と経済が両立する社会づくりを推進しています。

農業においては、琵琶湖をはじめとする周辺環境へ負荷をかけない「環境こだわり農業」の推進に取り組み、平成13年（2001年）の環境こだわり農産物認証制度の開始以降、取組は拡大しています。

環境にやさしいライフスタイルの推進

施策の取組の状況

●グリーン購入の推進

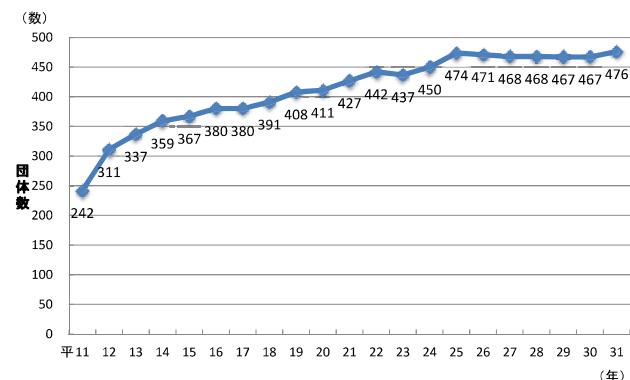
<循環社会推進課>

商品の購入やサービスの提供を受ける際に、必要性を十分考慮し、価格や品質だけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入する「グリーン購入」は、循環型社会の構築に重要な役割を担っています。

本県では、平成6年（1994年）から全国に先駆けてグリーン購入を率先して実行しています。また、平成14年（2002年）には「グリーン購入法」の施行を踏まえ「グリーン購入基本方針」を定めています。

さらに、一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワークを支援するなど、県内のグリーン購入の普及促進に取り組んでいます。同法人の会員数は、企業381、行政21、団体67（令和2年（2020年）7月31日現在）となっています。滋賀グリーン活動ネットワークは、他地域と比べ大きな規模となっていますが、近年会員数は横ばいとなっています。

◆滋賀グリーン活動ネットワークの会員数



●消費者教育の推進

<県民活動生活課>

消費者が消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつけることができるよう、ライフスタイルや消費者の特性等に応じた消費者教育に取り組んでいます。

特に、人や社会・地域・環境に配慮したものやサービスを選択する「エシカル消費」に取り組むことは、環境問題等の解決につながります。「エシカル消費」を実践していただくため、消費生活フェスタなどにおいて、エシカルな商品やエシカル消費につながる具体的な行動などの紹介を行っています。普段の買い物に「どこで作られたのか」「環境にやさしいか」というエシカルな目線を加えてみてください。

●「おいしが うれしが」キャンペーンの推進

＜食のブランド推進課＞

自然がおいしい、心がうれしい。



やっぱり滋賀のもんがええな

「おいしが うれしが」キャンペーンは、消費者が県産農畜水産物やその加工品を知り、消費する機会を増やすことによって、滋賀の食材や食文化の豊かさを実感いだたく「地産地消」を推進する運動です。

食べた人が「おいしい！」と言えば、提供した人が「うれしい！」と応える。会話がはずみコミュニケーションが図れる滋賀らしい地産地消を進めています。また、地産地消は、消費者に鮮度の良い食材を届けることができるのも魅力です。

「おいしが うれしが」キャンペーンの趣旨に賛同し、滋賀県産食材を提供するキャンペーン推進店の数は、令和元年度末で約1850店舗となり、ますます取組の輪が広がっています。詳しくは、ホームページ(<http://shigaquo.jp/oishiga/>)をご覧ください。

●食品ロスと買い物ごみ削減の推進

食べられるのに捨てられる食品、いわゆる食品ロスの削減に向けて、買い物や調理時の工夫、料理の食べきりなどの普及啓発に取り組んでいます。

事業者、団体および行政で構成する「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」では、食品ロスの削減に取り組む飲食店・宿泊施設、食料品小売店を「三方よしフードエコ推奨店」として登録し、店舗情報や取組内容を県ホームページ上で紹介しています。

また、買い物に伴って生じるごみの減量・資源化の推進にも取り組んでおり、一層のレジ袋の削減、マイバッグ等の利用を推進するため、「レジ袋削減の取組に関する協定」を締結しています。

●省エネ・節電提案会、うちエコ診断の実施

＜温暖化対策課＞

家庭におけるCO₂排出削減を促進するため、節電対策に関する一般相談やパネル・実験器具を用いた啓発等を行う「省エネ・節電提案会」を県内各地で開催しています。この提案会等においては、うちエコ診断士が各家庭のエネルギー消費状況やCO₂排出状況を分析し、各家庭の状況に応じたきめ細か

なCO₂削減対策を提案する、「うちエコ診断」を実施しており、令和元年度は110件診断しました。



うちエコ診断実施状況

●エコ交通の推進

＜交通戦略課＞

公共交通機関や自転車など低炭素型の交通手段を利用しやすい環境整備を行うとともに、県民が日常生活の様々な場面で公共交通の利用を優先に考えるよう啓発を行っています。

交通事業者と関係団体が連携して取り組むエコ交通啓発事業を支援するとともに、「エコ通勤優良事業所認証制度」の取組を進めています。

■自転車利用促進

人にも環境にもやさしい自転車の利用を推進するため、官民で構成する協議会を設置し、自転車の魅力を高め、利用しやすい環境の検討を行うとともに、自転車の利用促進や安全利用の啓発、情報の発信などに取り組んでいます。

●にぎわいのまちづくり総合支援事業

＜中小企業支援課＞

地域コミュニティの核である商店街のにぎわいを創出する事業を補助し、持続可能でにぎわいと魅力あふれるまちづくりを進めています。地域課題の解決のために商店街等が取り組む、地産地消や自転車利用拡大につながる事業、低炭素社会実現に向けてのイベント等も支援しています。

●滋賀らしい環境こだわり住宅の普及促進

＜住宅課＞

環境問題の解決に向けて、住宅分野においても環境への負荷を低減する取組が求められています。

本県では、県産木材や地場産の素材などを使用した良質な木造軸組住宅を「滋賀らしい環境こだわり住宅」と位置づけ、平成19年(2007年)3月にその整備指針を公表するなどして普及に取り組んでいます。平成20年(2008年)12月には、「滋賀らしい環境こだわり住宅」のつくり手となる設計者、施工者、木材供給者で構成されるネットワークグループの登録制度がスタートし、令和2年(2020年)7月末時点6グループが登録されています。

この登録制度を実施している「湖国すまい・まちづくり推進協議会」では、環境こだわり住宅や登録グループに関する情報をホームページで紹介するなど、県民の皆さんへの普及に努めています。



環境にやさしい
買い物キャンペーン

●森林資源の循環利用の促進

■木質バイオマス資源の協働生産の体制整備

(木の駅プロジェクト推奨事業)

間伐等の森林整備が行き届かず、森林の多面的機能が低下することが危惧されています。

また、伐倒された間伐材も、採算性の問題などから、その7割近くが利用されず林内に放置されており森林資源の循環利用と地球温暖化対策という観点からも問題となっています。

そこで本県では、未利用材の有効活用を拡大させるため平成27年度から琵琶湖森林づくり県民税を活用し、「木の駅プロジェクト推奨事業」を展開しています。

これにより、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消、人口減少が著しい山村地域における森林所有者の所得向上や新たな担い手の確保などを目指しています。

●県産材の利用促進

本県の森林から生産された木材を県内で加工や利用する地産地消の推進は、地域の雇用の促進をはじめ林業や木材産業の振興に貢献します。

このため、環境に配慮しながら主伐や再造林に取組、生産力拡大と森林資源の循環利用を促進するとともに、需要に対応した加工・流通体制の整備と本県の物流の強みを活かした県産材の販路拡大や県内での需要の創出を図ることとしています。

■生産体制の整備

本県の素材生産量は増加傾向にあるものの、大口需要者のニーズに応じたロットの確保や品質の安定化に対応するため、素材生産を一層拡大していく必要があります。

そのため、集約化施設や高性能林業機械の導入など低コスト施設の推進を行うとともに、森林施業プランナー研修を実施するなど人材育成を行っています。

また、滋賀県森林組合連合会と森林組合で組織する「木材流通センター運営委員会」では、山土場での搬出状況をIT端末活用によりリアルタイムで把

<森林政策課>



甲賀市での取組状況

握し、「森林組合等ネットワークシステム」により集荷情報等を一元的に管理するなど、素材の安定供給に向けた取組を進めています。

本県では、これらの取組に対しても支援を行うことで県産材の生産体制の整備を推進しています。

■流通体制の整備（木材安定供給体制の強化）

生産された原木は、規格・品質に応じて、木材流通センター等の中間土場で仕分けられ、製材、合板、集成材、チップなどの用途別に出荷されます。



大規模工場への運搬

このため、木材流通センターが、森林組合等が生産する原木を集約販売するために大口需要者である県内外の製材工場への販路拡大や価格交渉を行い、木材の安定供給取引を締結し、県産材を計画的・安定的に供給しています。また、出荷にあたり、出荷量の取りまとめや需給調整を行う高度な専門性を持った木材流通コーディネータの設置を支援しています。

また、木材流通センターを通じた木材販売に取り組む森林組合等に対し、出荷協定に基づく出荷量に応じた支援を行うとともに、木材の需要動向を把握し、効率的な物流を行うため、木材流通センターに対し支援を行い、県産材の安定供給体制の強化をさらに推進することとしています。

■県産材（びわ湖材）の利用促進

(木の香る淡海の家推進事業)

地球温暖化防止の観点から、木材が持つ二酸化炭素の固定機能が重視されており、輸送にともなう二酸化炭素の負荷削減も含め、地域で生産された木材を地域で使うことが重要です。

このため、「びわ湖材（※）」を利用した木造住宅の新設等を支援し、県産材に対する理解を深めていただくとともに、木材の地産地消を推進しています。令和元年度は、木造住宅の新設126戸と木質化改修5戸を支援しました。

※びわ湖材とは、合法性が確認できる滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製品等の木材です。

■木製品の導入支援

県民のみなさんがびわ湖材で作った木製品に触れる機会を提供することにより、森林の重要性や木材の良さを啓発するとともに、木材の地産地消とびわ湖材の普及を図るために、「びわ湖材利用促進事業」を実施しています。



延命こども園

この事業では、保育園



東近江市立永源寺もみじ幼稚園



びわ湖材を使用した住宅



高性能林業機械（ハーベスター）

や幼稚園、社会福祉法人などが整備した老人ホームや福祉施設等、公共性が高く多くの人が利用する施設に、びわ湖材を使用した木製品の導入を推進しています。

トピックス

「やまの健康」推進プロジェクトの推進

〈森林政策課〉

「やまの健康」とは、森林・林業・農山村を一体的に捉え、魅力的な地域資源を活かしたモノ・サービスを皆さんのもたらしと結びつけることで、滋賀の豊かな暮らしを実現しようとするプロジェクトです。

令和元年度からプロジェクトをスタートさせ、農山村の価値や魅力に焦点をあてた取組への活動支援を行うとともに、「やまの健康」推進プロジェクトが、県民の皆さんと共に取り組む大きなムーブメントになるよう、『FATHER FOREST Life ~やまで健康になる、やまと健康にする~ 県民アクションガイド』を策定しました。



「やまの健康」インスタグラム

環境と調和する経済活動の推進

●琵琶湖の保全の取組を生かしたビジネス展開

〈商工政策課〉

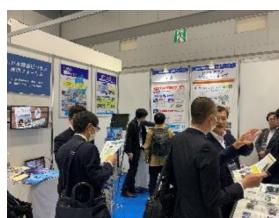
本県は、琵琶湖という大きな閉鎖性水域の保全に取り組みながら、経済発展を遂げてきた地域です。その中で産学官民に蓄積してきた琵琶湖保全の技術・ノウハウを生かして、水環境ビジネスを推進するために、平成25年(2013年)3月に「しが水環境ビジネス推進フォーラム」(令和2年(2020年)7月末現在 194企業・団体が参画)を設立しました。

このフォーラムを通じて、水環境ビジネスに関する情報の発信や国内外に向けたPR、企業同士のマッチングの機会の提供、企業の実現可能性調査や実証試験への補助金などにより、ビジネスプロジェクトの創出・展開を図っています。

特に、ベトナム、台湾、中国、香港の政府関係機関などとは環境・経済分野での交流を促進するべく覚書を締結しており、これらのネットワークを活か

して企業の海外展開を支援しています。

こうした取組を足がかりとして、水環境関連の企業や研究機関、技術や情報等が一層集積した、自立的に水環境ビジネスが推進される「滋賀ウォーターバレー」を目指しています。



国内展示会への出展



しが水環境ビジネスセミナー

●びわ湖環境ビジネスメッセの開催

〈モノづくり振興課〉

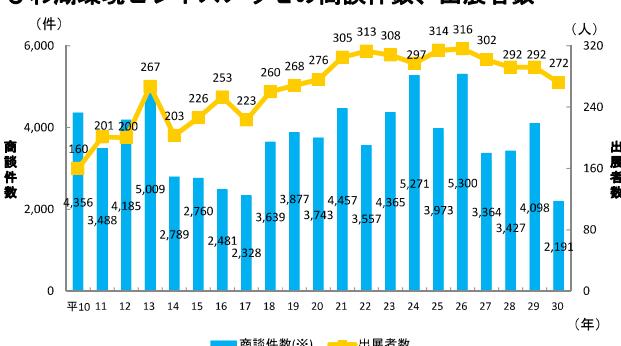
びわ湖環境ビジネスメッセは、「環境と経済の両立」を基本理念に掲げ、持続可能な経済社会を目指し、環境産業の育成振興を図るために、環境に調和した最新の製品・技術・サービスなどを一堂に展示する環境産業総合見本市であり、環境産業の育成振興に貢献してきました。



びわ湖環境ビジネスメッセの様子

22回目の開催となる令和元年度は、10月16日から18日まで長浜バイオ大学ドームで開催しました。また、開始から20年以上が経過し、所期の目的、役割を一定果たしたと判断されることを踏まえ、令和2年度の開催を一旦休止し今後のあり方について検討することとなりました。

◆びわ湖環境ビジネスメッセの商談件数、出展者数



※契約の成立または確実と思える商談+今後のセールスにつながる見込みのある商談

●低炭素社会づくりへの製品等を通じた貢献量評価の推進

〈温暖化対策課〉

低炭素社会づくりには、節電や省エネ行動の広がりはもちろんですが、本県ではそれらの取組を支える省エネ製品の開発、環境配慮型のサービスの提供も重要な考え方から、企業の事業活動を通じた低炭素社会づくりへの貢献を定量的に評価する「貢献量評価」を推進しています。

「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」の事業者行動報告書では、令和元年度に139件の貢献取組について報告がありました。そのうち年間のCO₂削減量として換算が可能な17件について